

**【表紙】**

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年12月25日
【発行者名】	マネックス・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 萬代 克樹
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル26階
【事務連絡者氏名】	河村 誠
【電話番号】	03-6441-3809
【届出の対象とした募集(売出)内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	MSV内外ETF資産配分ファンド(Gコース)
【届出の対象とした募集(売出)内国投資信託受益証券の金額】	継続申込期間 : 上限1兆円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

・ 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日付で<sup>有価証券報告書</sup>を提出しましたので、2023年10月15日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報等を更新するため、また、その他の情報について訂正を行なうため、本訂正届出書を提出いたします。

・ 【訂正の内容】

原届出書の該当内容は、以下の内容に訂正いたします。＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部\_は訂正部分を示します。

## 第一部【証券情報】

### (8)【申込取扱場所】

#### <訂正前>

販売会社で取得申込みの取扱い等を行います。  
販売会社の照会先は以下の通りです。

・委託会社への照会

ホームページ：<https://www.monex-am.co.jp>

電話番号：03-6441-3964(受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

#### <訂正後>

販売会社で取得申込みの取扱い等を行います。  
販売会社の照会先は以下の通りです。

・委託会社への照会

ホームページ：<https://www.monex-am.co.jp/>

電話番号：03-6441-3964(受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

## 第二部 【ファンド情報】

### 第1 【ファンドの状況】

#### 1 【ファンドの性格】

##### (1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

###### <訂正前>

(略)

上記は、2023年3月31日現在における投資対象とする投資信託証券であり、今後変更となる場合があります。

(ベンチマークの名称は、2023年3月31日時点で記載しています。)

###### <訂正後>

(略)

上記は、2023年9月29日現在における投資対象とする投資信託証券であり、今後変更となる場合があります。

(ベンチマークの名称は、2023年9月29日時点で記載しています。)

##### (3) 【ファンドの仕組み】

###### <訂正前>

(略)

委託会社の概況

(イ) 資本金の額

1,400百万円(2023年3月末現在)

(略)

(ハ) 大株主の状況(2023年3月末現在)

(略)

###### <訂正後>

(略)

委託会社の概況

(イ) 資本金の額

1,400百万円(2023年9月末現在)

(略)

(ハ) 大株主の状況(2023年9月末現在)

(略)

## 2【投資方針】

### (3)【運用体制】

#### <訂正前>

(略)

上記の体制は、2023年3月末現在のものであり、将来変更される可能性があります。

#### <訂正後>

(略)

上記の体制は、2023年9月末現在のものであり、将来変更される可能性があります。

## 3【投資リスク】

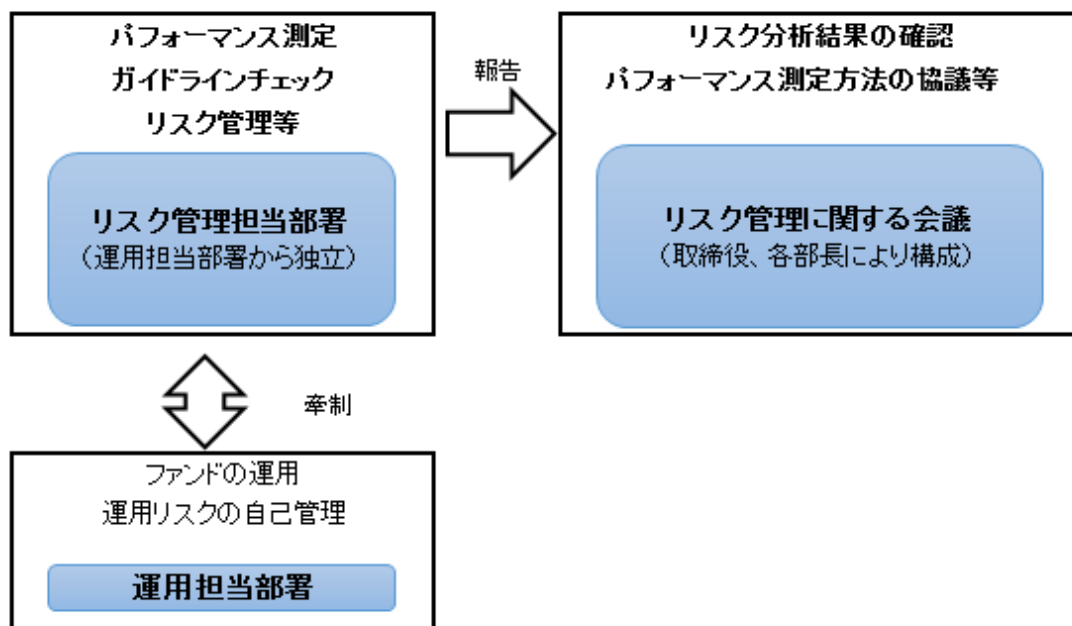
### <訂正前>

(略)

#### (2)投資リスクに対する管理体制

(略)

- C) 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。



上記の体制は、2023年3月末現在のものであり、将来変更される可能性があります。

## ■ 参考情報

### ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



- 分配金再投資基準価額は税引前の分配金を再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額とは異なります。
- 当ファンドの年間騰落率(2018年4月～2023年3月の各月末の数値を用いて算出)は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

### ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- 代表的な資産クラスについて、2018年4月～2023年3月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値、最大値、最小値を表示し、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。他の代表的な資産クラスすべてが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

#### <各資産クラスの指数>

- 日本株：TOPIX配当込み指数
  - 先進国株：MSCI Kokusai (World ex Japan) Index
  - 新興国株：MSCI EM (Emerging Markets) Index
  - 日本国債：NOMURA-BPI国債
  - 先進国債：FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし円ベース)
  - 新興国債：THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY index
- (注) 海外の指数は、為替ヘッジ無しによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。

騰落率は、FACTSETが提供する各指数をもとに、当社が計算しております。

- 「TOPIX配当込み指数」は、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。
- 「MSCI Kokusai (World ex Japan) Index」は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式市場の動きを表す株価指数で、配当を考慮したものです。MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。
- 「MSCI EM (Emerging Markets) Index」は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式市場の動きを表す株価指数で、配当を考慮したものです。MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。
- 「NOMURA-BPI国債」は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する、日本の公募利付国債市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。
- 「FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし円ベース)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
- 「THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY index」は、J.P.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

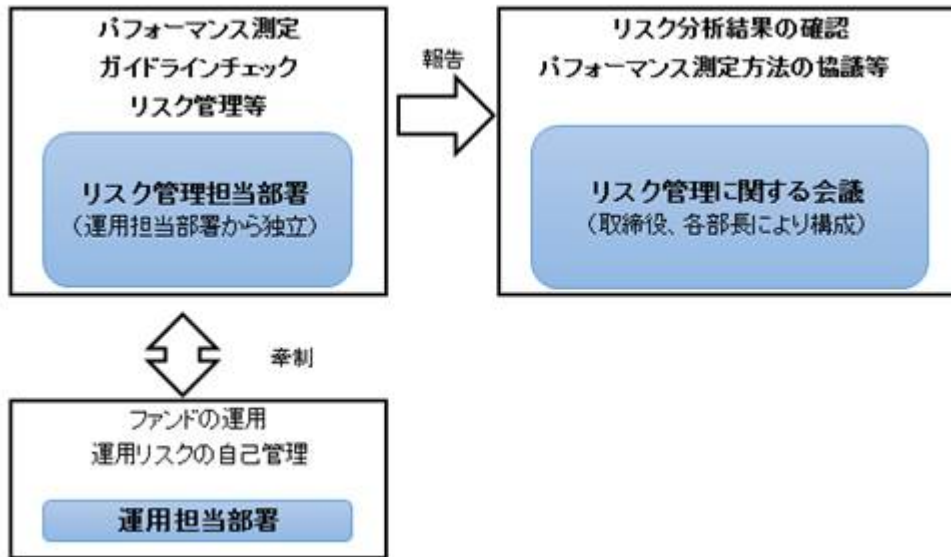
#### <訂正後>

(略)

#### (2) 投資リスクに対する管理体制

(略)

- C) リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。



上記の体制は、2023年9月末現在のものであり、将来変更される可能性があります。

## ■ 参考情報

### ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



- 分配金再投資基準価額は税引前の分配金を再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額とは異なります。
- 当ファンドの年間騰落率(2018年10月～2023年9月の各月末の数値を用いて算出)は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

### ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- 代表的な資産クラスについて、2018年10月～2023年9月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値、最大値、最小値を表示し、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。他の代表的な資産クラスすべてが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

#### <各資産クラスの指数>

日本株：TOPIX配当込み指数  
 先進国株：MSCI Kokusai (World ex Japan) Index  
 新興国株：MSCI EM (Emerging Markets) Index  
 日本国債：NOMURA-BPI国債  
 先進国債：FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし円ベース)  
 新興国債：THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY index  
 (注)海外の指数は、為替ヘッジ無しによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。

騰落率は、FACTSETが提供する各指数をもとに、当社が計算しております。

- 「TOPIX配当込み指数」は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。
- 「MSCI Kokusai (World ex Japan) Index」は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式市場の動きを表す株価指数で、配当を考慮したものです。MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
- 「MSCI EM (Emerging Markets) Index」は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式市場の動きを表す株価指数で、配当を考慮したものです。MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
- 「NOMURA-BPI国債」は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する、日本の公募利付国債市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。
- 「FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし円ベース)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
- 「THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY index」は、J.P.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象とした指数です。THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

#### 4【手数料等及び税金】

##### (5)【課税上の取扱い】

###### <訂正前>

(略)

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(所得税15.315%(復興特別所得税を含みます。))の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

上記は、2023年3月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(略)

###### <訂正後>

(略)

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(所得税15.315%(復興特別所得税を含みます。))の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

上記は、2023年9月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(略)



## 5 【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

## (1)【投資状況】

(2023年9月末日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	590,891,080	9.09
内 日本	590,891,080	9.09
投資証券	5,856,263,317	90.09
内 アメリカ	5,856,263,317	90.09
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	53,084,684	0.82
純資産総額	6,500,239,081	100.00

その他の資産の投資状況

(2023年9月末日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引(売建)	322,440,932	4.96
内 日本	322,440,932	4.96

(注1)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2)為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

## (2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(2023年9月末日現在)

	銘柄名	通貨 国・地 域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還期 限 (年/月/ 日)	投資 比率
1	Vanguard Total Stock Market ETF	アメリカ・ド ル アメリカ	投資証 券	61,587	31,953.44 1,967,917,080	31,865.02 1,962,471,442	- -	30.19%
2	Vanguard FTSE Developed Markets ETF	アメリカ・ド ル アメリカ	投資証 券	165,363	6,640.27 1,098,056,583	6,560.57 1,084,876,992	- -	16.69%
3	Vanguard Total International Bond ETF	アメリカ・ド ル アメリカ	投資証 券	127,905	7,203.47 921,360,288	7,143.94 913,745,748	- -	14.06%
4	Vanguard Total Bond Market ETF	アメリカ・ド ル アメリカ	投資証 券	48,738	10,540.07 513,702,061	10,442.17 508,930,959	- -	7.83%
5	NFTOPIX	日本・円 日本	投資信 託受益 証券	170,560	2,472.3677 421,687,050	2,427.5000 414,034,400	- -	6.37%
6	Vanguard ESG U.S.Stock ETF	アメリカ・ド ル アメリカ	投資証 券	24,735	11,296.65 279,422,693	11,264.86 278,636,554	- -	4.29%
7	Vanguard FTSE Emerging Markets ETF	アメリカ・ド ル アメリカ	投資証 券	46,930	5,930.20 278,304,575	5,859.04 274,965,150	- -	4.23%

8	Vanguard Real Estate ETF	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	14,497	11,581.28 167,893,881	11,284.31 163,588,717	- -	2.52%
9	Vanguard Value ETF	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	6,819	20,892.98 142,469,237	20,766.19 141,604,659	- -	2.18%
10	Vanguard S&P 500 ETF	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	2,379	59,371.26 141,244,243	58,880.67 140,077,116	- -	2.15%
11	Vanguard Growth ETF	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	3,424	40,774.39 139,611,532	40,691.74 139,328,528	- -	2.14%
12	Vanguard Small-Cap ETF	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	4,872	28,135.51 137,076,211	28,354.38 138,142,562	- -	2.13%
13	インデックスF TOP IX	日本・円 日本	投資信託受益証券	49,000	2,440.9014 119,604,169	2,400.0000 117,600,000	- -	1.81%
14	Vanguard Short-Term Corporate Bond ETF	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	5,508	11,258.67 62,012,776	11,243.92 61,931,558	- -	0.95%
15	iシェアーズ・コア T OPIX	日本・円 日本	投資信託受益証券	24,680	2,442.8791 60,290,258	2,401.0000 59,256,680	- -	0.91%
16	Schwab U.S. Aggregate Bond ETF	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	4,514	6,686.33 30,182,128	6,621.90 29,891,286	- -	0.46%
17	iShares Global REIT ETF	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	5,726	3,259.34 18,663,027	3,156.13 18,072,046	- -	0.28%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### 投資有価証券の種類別投資比率

(2023年9月末日現在)

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	9.09%
投資証券	90.09%
合計	99.18%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

(2023年9月末日現在)

種類	国・地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価金額(円)	評価金額(円)	投資比率
為替予約取引	日本	アメリカ・ドル売/ 円買 2023年10月	売建	2,167,000	319,957,550	322,440,932	4.96%

(注1)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

(注2)為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。  
為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

### (3) [運用実績]

#### 【純資産の推移】

2023年9月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
設定時 (2016年6月10日)	10,000,000	-	1.0000	-
第1特定期間末日 (2016年9月26日)	10,699,728	10,699,728	0.9757	0.9757
第2特定期間末日 (2017年3月27日)	113,943,498	113,943,498	1.0504	1.0504
第3特定期間末日 (2017年9月25日)	229,907,282	229,907,282	1.1264	1.1264
第4特定期間末日 (2018年3月26日)	320,763,095	320,763,095	1.0685	1.0685
第5特定期間末日 (2018年9月25日)	459,798,275	459,798,275	1.1936	1.1936
第6特定期間末日 (2019年3月25日)	447,408,686	447,408,686	1.1246	1.1246
第7特定期間末日 (2019年9月25日)	508,026,610	508,026,610	1.1490	1.1490
第8特定期間末日 (2020年3月25日)	414,629,524	414,629,524	0.9983	0.9983
第9特定期間末日 (2020年9月25日)	820,303,169	820,303,169	1.1656	1.1656
第10特定期間末日 (2021年3月25日)	1,355,599,149	1,355,599,149	1.3806	1.3806
第11特定期間末日 (2021年9月27日)	2,259,847,736	2,259,847,736	1.5228	1.5228
第12特定期間末日 (2022年3月25日)	3,254,715,492	3,254,715,492	1.5852	1.5852
第13特定期間末日 (2022年9月26日)	4,003,309,714	4,003,309,714	1.5511	1.5511
第14特定期間末日 (2023年3月27日)	4,507,028,048	4,507,028,048	1.5327	1.5327
第15特定期間末日 (2023年9月25日)	6,479,760,028	6,479,760,028	1.7963	1.7963
2022年9月末日	3,972,529,989	-	1.5392	-
10月末日	4,374,154,183	-	1.6509	-
11月末日	4,347,337,696	-	1.6112	-
12月末日	4,237,029,792	-	1.5192	-
2023年1月末日	4,439,785,444	-	1.5640	-
2月末日	4,635,873,799	-	1.6013	-
3月末日	4,670,747,464	-	1.5884	-

4月末日	4,825,910,944	-	1.6157	-
5月末日	5,061,319,109	-	1.6771	-
6月末日	5,548,100,465	-	1.7878	-
7月末日	5,860,384,179	-	1.7976	-
8月末日	6,320,206,524	-	1.8225	-
9月末日	6,500,239,081	-	1.7933	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0000
第2特定期間	0.0000
第3特定期間	0.0000
第4特定期間	0.0000
第5特定期間	0.0000
第6特定期間	0.0000
第7特定期間	0.0000
第8特定期間	0.0000
第9特定期間	0.0000
第10特定期間	0.0000
第11特定期間	0.0000
第12特定期間	0.0000
第13特定期間	0.0000
第14特定期間	0.0000
第15特定期間	0.0000

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	2.4
第2特定期間	7.7
第3特定期間	7.2
第4特定期間	5.1
第5特定期間	11.7
第6特定期間	5.8
第7特定期間	2.2
第8特定期間	13.1
第9特定期間	16.8
第10特定期間	18.4
第11特定期間	10.3
第12特定期間	4.1
第13特定期間	2.2
第14特定期間	1.2
第15特定期間	17.2

## (4)【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1特定期間	10,976,318	10,271	10,966,047
第2特定期間	120,762,087	23,254,369	108,473,765
第3特定期間	106,170,243	10,541,897	204,102,111
第4特定期間	130,665,881	34,561,701	300,206,291
第5特定期間	101,805,180	16,786,126	385,225,345
第6特定期間	82,114,027	69,508,206	397,831,166
第7特定期間	112,887,518	68,566,652	442,152,032
第8特定期間	98,422,243	125,231,700	415,342,575
第9特定期間	336,443,443	48,015,197	703,770,821
第10特定期間	422,059,322	143,949,790	981,880,353
第11特定期間	617,430,414	115,294,790	1,484,015,977
第12特定期間	686,503,975	117,330,140	2,053,189,812
第13特定期間	683,121,462	155,361,661	2,580,949,613
第14特定期間	575,299,545	215,725,057	2,940,524,101
第15特定期間	878,291,112	211,506,807	3,607,308,406

(注)第1特定期間の設定数量には当初設定数量を含んでおります。

## 参考情報 運用実績（基準日：2023年9月29日）

## 基準価額・純資産総額の推移



※基準価額(1万口当たり)は信託報酬控除後のものです。  
 ※分配金再投資基準価額は税引前の分配金を再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額とは異なります。

## 分配の推移(税引前)

第84期	2023年5月	0円
第85期	2023年6月	0円
第86期	2023年7月	0円
第87期	2023年8月	0円
第88期	2023年9月	0円
直近1年間累計		0円
設定来累計		0円

※分配金は1万口当たりです。

## 主要な資産の状況

※投資比率は純資産総額に対する時価の比率です。

## ポートフォリオの状況

資産の種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	9.09
内 日本	9.09
投資証券	90.09
内 アメリカ	90.09
コール・ローン、その他の資産 (負債控除後)	0.82
純資産総額	100.00

## 組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	発行体の国/地域	投資比率
1	バンガード・トータル・ストック・マーケットETF	投資証券	アメリカ	30.19%
2	バンガード・FTSE先進国市場(除く米国)ETF	投資証券	アメリカ	16.69%
3	バンガード・トータル・インターナショナル債券ETF(米ドルヘッジあり)	投資証券	アメリカ	14.06%
4	バンガード・米国トータル債券市場ETF	投資証券	アメリカ	7.83%
5	NEXT FUNDS TOPIX連動型上場投信	投資信託受益証券	日本	6.37%
6	バンガード・ESG・米国株式ETF	投資証券	アメリカ	4.29%
7	バンガード・FTSE・エマージング・マーケットETF	投資証券	アメリカ	4.23%
8	バンガード・不動産ETF	投資証券	アメリカ	2.52%
9	バンガード・米国バリュエーETF	投資証券	アメリカ	2.18%
10	バンガード・S&P500ETF	投資証券	アメリカ	2.15%

## その他資産の投資状況

資産の種類	投資比率 (%)
為替予約取引(売建)	△4.96

## 年間収益率の推移



※ファンドの収益率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しております。  
 ※ファンドの収益率は、暦年ベースで表示しています。ただし、2016年は設定日から年末までの収益率、2023年は年初から基準日までの収益率を表示しています。  
 ※当ファンドにはベンチマークはありません。

○上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。  
 委託会社のホームページ等で運用状況を開示します。

## 第2【管理及び運営】

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

##### <訂正前>

(略)

基準価額の照会方法

基準価額の照会先は、販売会社または以下の通りです。

マネックス・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.monex-am.co.jp>

電話番号：03-6441-3964(受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで)

##### <訂正後>

(略)

基準価額の照会方法

基準価額の照会先は、販売会社または以下の通りです。

マネックス・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.monex-am.co.jp/>

電話番号：03-6441-3964(受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで)

#### (5)【その他】

##### <訂正前>

(略)

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.monex-am.co.jp>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(略)

##### <訂正後>

(略)

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.monex-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(略)

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」を以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

1.当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2.当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

3.当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(2023年3月28日から2023年9月25日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。



## 1【財務諸表】

## MSV内外ETF資産配分ファンド(Gコース)

## (1)【貸借対照表】

区 分	注記 番号	前 期	当 期
		(2023年3月27日現在)	(2023年9月25日現在)
		金 額(円)	金 額(円)
資産の部			
流動資産			
預金		3,937,840	9,791,402
コール・ローン		78,163,302	80,468,806
投資信託受益証券		433,295,450	596,537,285
投資証券		4,017,801,998	5,805,810,188
派生商品評価勘定		3,117,843	-
未収入金		1,632,708	-
未収配当金		6,733,364	7,971,321
流動資産合計		4,544,682,505	6,500,579,002
資産合計		4,544,682,505	6,500,579,002
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		-	1,725,698
未払金		91,677	4,883,698
未払解約金		34,354,514	9,281,878
未払受託者報酬		96,864	148,778
未払委託者報酬		3,099,791	4,761,082
その他未払費用		11,611	17,840
流動負債合計		37,654,457	20,818,974
負債合計		37,654,457	20,818,974
純資産の部			
元本等			
元本	1	2,940,524,101	3,607,308,406
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金( )		1,566,503,947	2,872,451,622
(分配準備積立金)		505,935,530	975,493,227
元本等合計		4,507,028,048	6,479,760,028
純資産合計		4,507,028,048	6,479,760,028
負債純資産合計		4,544,682,505	6,500,579,002

## (2)【損益及び剰余金計算書】

区 分	注記 番号	前 期	当 期
		(自 2022年9月27日 至 2023年3月27日)	(自 2023年3月28日 至 2023年9月25日)
		金 額(円)	金 額(円)
営業収益			
受取配当金		43,029,854	59,434,245
受取利息		81,517	122,379
有価証券売買等損益		281,771,755	187,363,307
為替差損益		371,191,743	580,261,839
営業収益合計		46,308,617	827,181,770
営業費用			
支払利息		17,129	24,723
受託者報酬		598,736	748,088
委託者報酬		19,160,755	23,940,387
その他費用		551,043	617,052
営業費用合計		20,327,663	25,330,250
営業利益又は営業損失( )		66,636,280	801,851,520
経常利益又は経常損失( )		66,636,280	801,851,520
当期純利益又は当期純損失( )		66,636,280	801,851,520
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )		280,187	7,635,391
期首剰余金又は期首欠損金( )		1,422,360,101	1,566,503,947
剰余金増加額又は欠損金減少額		334,979,664	655,917,122
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損 金減少額		334,979,664	655,917,122
剰余金減少額又は欠損金増加額		124,479,725	144,185,576
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損 金増加額		124,479,725	144,185,576
分配金	1	-	-
期末剰余金又は期末欠損金( )		1,566,503,947	2,872,451,622

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として特定期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資信託受益証券及び投資証券の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p> <p>特定期間末日の取扱い</p> <p>当ファンドは、原則として毎年3月25日及び9月25日を特定期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、前特定期間末日を2023年3月27日としております。</p>

## (重要な会計上の見積りに関する注記)

前期 (2023年3月27日現在)	当期 (2023年9月25日現在)
----------------------	----------------------

当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左
---	----

## (貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期 (2023年3月27日現在)	当 期 (2023年9月25日現在)
1. 1 期首元本額	2,580,949,613円	2,940,524,101円
期中追加設定元本額	575,299,545円	878,291,112円
期中一部解約元本額	215,725,057円	211,506,807円
2. 特定期間末日における受益権の総数	2,940,524,101口	3,607,308,406口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前 期 (自 2022年9月27日 至 2023年3月27日)	当 期 (自 2023年3月28日 至 2023年9月25日)
1. 1 分配金の計算過程	<p>(自2022年9月27日 至2022年10月25日) 計算期間末における配当等収益から費用を控除した額(3,069,365円)、有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(1,428,212,084円)及び分配準備積立金(491,679,584円)より分配対象額は1,922,961,033円(1万口当たり7,257.48円)ですが、分配は行っておりません。</p> <p>(自2022年10月26日 至2022年11月25日) 計算期間末における配当等収益から費用を控除した額(1,108,837円)、有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(12,501,467円)、信託約款に規定される収益調整金(1,470,354,444円)及び分配準備積立金(487,880,032円)より分配対象額は1,971,844,780円(1万口当たり7,307.92円)ですが、分配は行っておりません。</p>	<p>(自2023年3月28日 至2023年4月25日) 計算期間末における配当等収益から費用を控除した額(2,347,303円)、有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(1,716,123,246円)及び分配準備積立金(500,332,690円)より分配対象額は2,218,803,239円(1万口当たり7,428.40円)ですが、分配は行っておりません。</p> <p>(自2023年4月26日 至2023年5月25日) 計算期間末における配当等収益から費用を控除した額(1,905,512円)、有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(73,060,983円)、信託約款に規定される収益調整金(1,746,351,802円)及び分配準備積立金(495,460,549円)より分配対象額は2,316,778,846円(1万口当たり7,676.94円)ですが、分配は行っておりません。</p>

(自2022年11月26日 至2022年12月26日)

計算期間末における配当等収益から費用を控除した額(20,859,338円)、有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(1,543,096,590円)及び分配準備積立金(495,074,226円)より分配対象額は2,059,030,154円(1万口当たり7,382.72円)ですが、分配は行っておりません。

(自2022年12月27日 至2023年1月25日)

計算期間末における配当等収益から費用を控除した額(22,273円)、有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(1,588,179,084円)及び分配準備積立金(507,534,251円)より分配対象額は2,095,735,608円(1万口当たり7,382.79円)ですが、分配は行っておりません。

(自2023年1月26日 至2023年2月27日)

計算期間末における配当等収益から費用を控除した額(2,005,769円)、有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(1,636,601,235円)及び分配準備積立金(500,852,278円)より分配対象額は2,139,459,282円(1万口当たり7,389.95円)ですが、分配は行っておりません。

(自2023年5月26日 至2023年6月26日)

計算期間末における配当等収益から費用を控除した額(18,899,546円)、有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(263,849,492円)、信託約款に規定される収益調整金(1,819,828,645円)及び分配準備積立金(562,625,094円)より分配対象額は2,665,202,777円(1万口当たり8,588.25円)ですが、分配は行っておりません。

(自2023年6月27日 至2023年7月25日)

計算期間末における配当等収益から費用を控除した額(11,946,320円)、有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(125,844,892円)、信託約款に規定される収益調整金(1,966,689,587円)及び分配準備積立金(834,188,562円)より分配対象額は2,938,669,361円(1万口当たり9,012.87円)ですが、分配は行っておりません。

(自2023年7月26日 至2023年8月25日)

計算期間末における配当等収益から費用を控除した額(0円)、有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(2,149,150,995円)及び分配準備積立金(966,024,783円)より分配対象額は3,115,175,778円(1万口当たり9,013.46円)ですが、分配は行っておりません。

	(自2023年2月28日 至2023年3月27日) 計算期間末における配当等収益から費用を控除した額(8,925,985円)、有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(1,676,031,571円)及び分配準備積立金(497,009,545円)より分配対象額は2,181,967,101円(1万口当たり7,420.33円)ですが、分配は行っておりません。	(自2023年8月26日 至2023年9月25日) 計算期間末における配当等収益から費用を控除した額(18,251,742円)、有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(2,294,387,047円)及び分配準備積立金(957,241,485円)より分配対象額は3,269,880,274円(1万口当たり9,064.60円)ですが、分配は行っておりません。
--	---	--

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 (自 2022年9月27日 至 2023年3月27日)	当期 (自 2023年3月28日 至 2023年9月25日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスク等であります。また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的としており、為替相場の変動によるリスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立した運用リスク管理担当部署がリスクを把握、管理し、運用担当部署への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また、運用リスク管理の結果については定期的にリスク管理に関する会議体等に報告をしております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 (2023年3月27日現在)	当期 (2023年9月25日現在)
----	----------------------	----------------------

1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2)デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	前期 (2023年3月27日現在)	当期 (2023年9月25日現在)
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	6,669,042	28,941,414
投資証券	18,584,970	78,675,370
合計	25,254,012	49,733,956

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 通貨関連

種類	前期 (2023年3月27日現在)				当期 (2023年9月25日現在)			
	契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)
	うち 1年 超				うち 1年 超			
市場取引以外の取引								

為替予約取引								
売 建	225,454,095	-	222,336,252	3,117,843	325,023,752	-	326,749,450	1,725,698
アメリカ・ドル	225,454,095	-	222,336,252	3,117,843	325,023,752	-	326,749,450	1,725,698
合計	225,454,095	-	222,336,252	3,117,843	325,023,752	-	326,749,450	1,725,698

## (注) 時価の算定方法

- 特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のよう  
に評価しております。  
特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている  
場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。  
特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていな  
い場合は、以下の方法によっております。  
・特定期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合に  
は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに  
計算しております。  
・特定期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場  
合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。
- 特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、特定期  
間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
- 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠  
実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。
- 換算において円未満の端数は切捨てております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報に関する注記)

	前 期 (2023年3月27日現在)	当 期 (2023年9月25日現在)
1口当たり純資産額	1.5327円	1.7963円
(1万口当たり純資産額)	(15,327円)	(17,963円)



## (4)【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄名	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	iシェアーズ・コア TOPIX	24,470	59,780,210	
		NFTOPIX	169,110	418,124,475	
		インデックスF TOPIX	48,600	118,632,600	
	日本円 小計		242,180	596,537,285	
投資信託受益証券 合計			242,180	596,537,285	
投資証券	アメリカ・ドル	Schwab U.S. Aggregate Bond ETF	4,421.000	197,662.910	
		Vanguard ESG U.S. Stock ETF	24,524.000	1,852,297.720	
		Vanguard FTSE Developed Markets ETF	163,950.000	7,279,380.000	
		Vanguard FTSE Emerging Markets ETF	46,529.000	1,844,874.850	
		Vanguard Growth ETF	3,395.000	925,544.900	
		Vanguard Real Estate ETF	14,361.000	1,112,115.840	
		Vanguard S&P 500 ETF	2,358.000	936,031.680	
		Vanguard Short-Term Corporate Bond ETF	5,462.000	411,124.740	
		Vanguard Small-Cap ETF	4,830.000	908,523.000	
		Vanguard Total Bond Market ETF	48,333.000	3,406,026.510	
		Vanguard Total International Bond ETF	126,842.000	6,108,710.720	
		Vanguard Total Stock Market ETF	61,060.000	13,044,858.400	
		Vanguard Value ETF	6,761.000	944,444.090	
		iShares Global REIT ETF	5,726.000	124,769.540	
	アメリカ・ドル 小計		518,552.000	39,096,364.900 (5,805,810,188)	
投資証券 合計			518,552	5,805,810,188 (5,805,810,188)	
合計				6,402,347,473 (5,805,810,188)	

投資信託受益証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における( )内の金額は、邦貨換算額であります。

2. 合計欄における( )内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資証券 14銘柄	100%	100%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(デリバティブ取引等に関する注記)に記載しております。

## 2 【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

(2023年9月末日現在)

資産総額	6,579,900,375円
負債総額	79,661,294円
純資産総額( - )	6,500,239,081円
発行済数量	3,624,831,520口
1単位当たり純資産額( / )	1.7933円

## 第三部 【委託会社等の情報】

### 第1 【委託会社等の概況】

#### 1 【委託会社等の概況】

以下の内容に更新・訂正いたします。

##### <更新・訂正後>

##### (1) 資本金の額等

2023年9月末現在、資本金は14億円です。なお、発行可能株式総数は100,000株であり、50,000株を発行済です。

過去5年間における主な資本金の増減

2020年9月29日 資本金900百万円から1,400百万円に増資

##### (2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、すべての取締役で組織される取締役会の決議をもって決定します。

取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

増員または欠員として選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了の時までです。

取締役会は、その決議によって代表取締役を選定します。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役がこれを招集し、議長となります。

代表取締役に事故がある時は、あらかじめ取締役会の定めた順序により、他の取締役が取締役会を招集し、議長となります。

取締役会は、法令、定款等に定められた業務執行の重要事項を決定します。

取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行います。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定は、会社の定める規程に則り運用方針の決議、運用計画の策定、有価証券の売買のプロセスを経て実行されます。

代表取締役を構成メンバーに含む投資戦略会議は、会社の投資哲学や市場環境等を勘案した上で運用方針を策定し、取締役会が決議します。

運用担当部署は、上記で決められた運用方針に基づいて運用計画を策定します。

トレーディング担当部署は、運用担当部署の指図に従い個々の有価証券の売買を執行します。

運用担当部署から独立したリスク管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果については、運用担当部署にフィードバックされ、必要に応じて是正されます。

委託会社は、受託会社または再信託受託会社については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。問題点の改善方法の提言等も含めて評価結果を委託会社の経営陣に報告する内部監査態勢を構築しています。

上記の体制は、2023年9月末現在のものであり、将来変更される可能性があります。

#### 2 【事業の内容及び営業の概況】

以下の内容に更新・訂正いたします。

##### <更新・訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)等を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2023年9月29日現在、委託会社の運用する証券投資信託は次のとおりです(ただし、親投資信託を除きます。 )。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	29	108,496
単位型株式投資信託	28	99,137
単位型公社債投資信託	49	160,129
合計	106	367,762

百万円未満は四捨五入

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

以下の内容に更新・訂正いたします。

## &lt;更新・訂正後&gt;

## (1)受託会社

名称	資本金の額(百万円) 2023年9月末現在	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法。以下同じ)に基づき信託業務を営んでいます。

## &lt;再信託受託会社の概要&gt;

名称	資本金の額(百万円) 2023年9月末現在	事業の内容
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	10,000	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、兼営法に基づき信託業務を営んでいます。

## (2)販売会社

名称	資本金の額(百万円) 2023年9月末現在	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法。以下同じ)に基づき信託業務を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
静銀ティーエム証券株式会社	3,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
スターツ証券株式会社	500	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。

# 独立監査人の監査報告書

2023年12月22日

マネックス・アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMSV内外ETF資産配分ファンド（Gコース）の2023年3月28日から2023年9月25日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MSV内外ETF資産配分ファンド（Gコース）の2023年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、マネックス・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

マネックス・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。